

アーカイブズ
所蔵資料を読む 第19回

新鮮な鮎を届けたい！

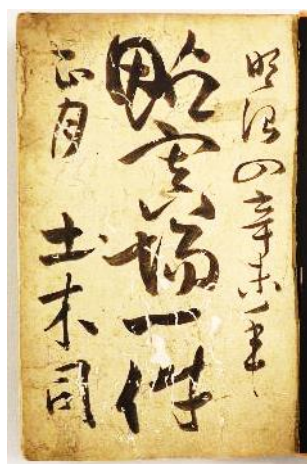
江戸明治期史料『鮎置場一件 明治四辛未年』

請求番号…FG・134

国内を代表する卸売市場の豊洲市場、そして二〇一八年に閉場した築地市場の魚市場としての前身は、日本橋魚河岸（うおがし）にありました。江戸時代、江戸城での将軍やその家族の食事には様々な魚介類が用

いられており、その多くは日本橋の魚問屋を通じて調達されてきました。江戸が大都市へと発展するに伴い、市中での魚介類の需要も増え、日本橋は魚市場として大きく発展しました。

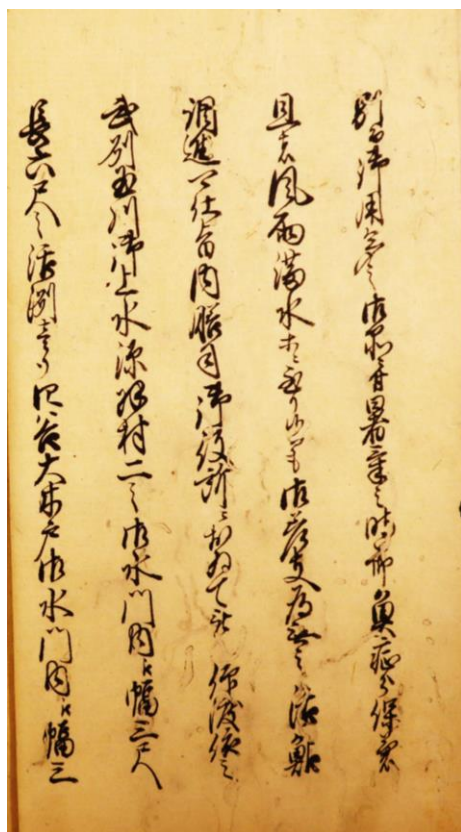
近代以降も日本橋魚河岸は、関東大震災の影響により築地へ移転するまで、魚介類の流通拠点として東京の食を支えてきました。今回は、日本橋魚問屋の鮎上納に関する史料を読んでみましょう。



1 資料

江戸明治期史料『鮎置場一件 明治四辛未年』

（請求番号…FG・134）



2 解読文

乍恐以書付奉願上候

魚問屋平三郎品川町裏河岸健藏地借覚右衛門

一 御用魚納人惣代本小田原町組安針町森吉地借

魚問屋平三郎品川町裏河岸健藏地借覚右衛門

魚問屋平三郎品川町裏河岸健藏地借覚右衛門

魚問屋平三郎品川町裏河岸健藏地借覚右衛門

右両人奉申上候私共儀御魚調進方蒙仰冥加

至極難有仕合奉存候然ル処御用品之内鮎魚之儀

別而御用多之御品ニ付暑氣之時節魚症分保兼

且者風雨滴水等ニ至り候而も御差支為無之活鮎

調進可仕旨内膳司御役所ニおめて被仰渡依之

武州玉川御上水源羽村二之御水門内江幅三尺

武州玉川御上水源羽村二之御水門内江幅三尺

長六尺之活洲壱ツ四谷大木戸御水門内江幅三

尺長四尺五寸之活洲壱ツ居置四谷之方者右活洲

際江幅三尺長八尺杭四本相建候揚場壱ヶ所補理

際江幅三尺長八尺杭四本相建候揚場壱ヶ所補理

日々漁業之鮎生分相撰羽村活洲江囲置是を

前同断活洲江入荷物運送之船艦之方江繫留

壱艘ニ而引下シ四谷活洲江移シ置御用之時々相

納候様仕度左候ハ、御差支等有之間敷奉存候

依之右御上水御堀内別紙絵図面朱引之場

所江活洲居置右両所并引下シ候船江此度

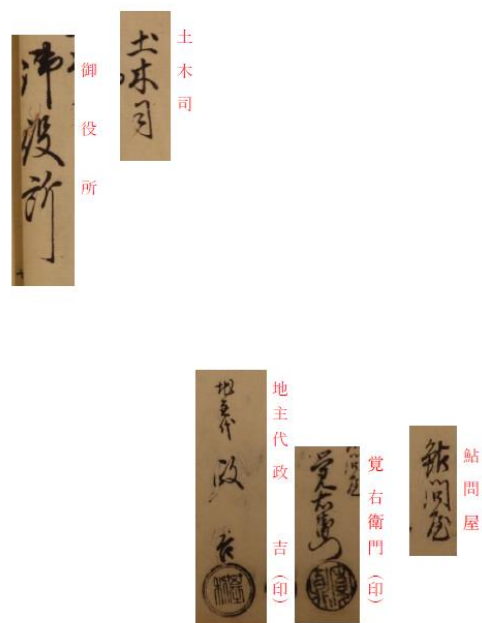
内膳司御役所方御用御職御下ケ渡相成候ニ付御用

内膳司御役所方御用御職御下ケ渡相成候ニ付御用



3 読み下し例

恐れながら書付をもつて願ひ上げ奉り候
 一、御用魚納人惣代本小田原町組安針町森吉地借
 魚問屋平三郎品川町裏河岸健蔵地借覚右衛門
 右兩人申し上げ奉り候、私共儀御魚調進方仰せ蒙り冥加
 至極有り難き仕合せに存じ奉り候、然る処御用品の内鮎魚の儀



別して御用多の御品に付き、暑氣の時節魚症分保ち兼ね

且つは風雨満水等に至り候ても御差支これ無きため活鮎

調進仕るべき旨内膳司^{*1}御役所において仰せ渡され、これに依り

武州玉川御上水源羽村二の御水門内へ幅三尺

長六尺の活洲壺つ、四谷大木戸御水門^{*2}内へ幅三

尺長四尺五寸の活洲壺つ居置、四谷の方は右活洲

際へ幅三尺長八尺杭四本相建候揚場壺ヶ所補理、

日々漁業の鮎生分相撰び羽村活洲へ囲い置き、是を

前同断活洲へ入れ、物運送の船艫^{*3}の方へ繋ぎ留め

壺艘にて引き下し四谷活洲へ移し置き、御用の時々相

納め候様仕り度く、左候はば御差支等これ有る間敷く存じ奉り候

これに依り右御上水御堀内別紙絵図面朱引の場

所へ活洲居置き、右両所并引き下し候船へ此の度

内膳司御役所より御用御幟御下げ渡し相成候に付き、御用

弁のため右御幟相建て申し度く、何卒両様共御聞き済み

成し下し置かれ候様此の段願い上げ奉り候、以上

本小田原町組

安針町森吉地借

御用魚納人惣代

明治三年八月廿四日

平三郎（印）

地主代 嘉右衛門（印）

品川町裏河岸

健蔵地借

御用鮎取扱人

鮎問屋

覚右衛門（印）

地主代 政吉（印）

土木司^{*4}

御役所

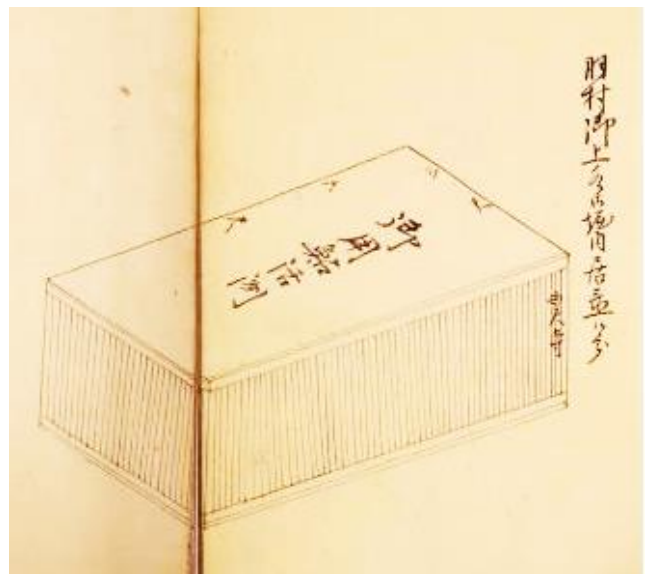
4 資料解説

この資料は、明治四年（一八七二）に民部省土木司（みんぶしょうどぶくし）が作成した「鮎置場一件」という簿冊に綴られた文書です。明治政府の太政官に関する文書は、明治六年五月の皇居の火災によりその多くが焼失したため、初期明治政府の公文書として貴重な資料といえます。これは、土木司が管掌していた玉川上水関係事務がのちに東京府へ移管されることとなったことから、災禍を逃れ今日まで引き継がれてきたものと考えられます。

今回取り上げるのはこの簿冊のうち、明治三年八月に（吉田）平三郎と（大森）寛右衛門という人物が土木司に提出した願書です。日本橋の魚問屋は、江戸時代には幕府の御用を務めていましたが、明治元年九月、新政府より天皇への魚精調進御用（ぎよせいちょうしんごよう）を命じられました。明治維新後も、政治の中心地が引き続き江戸・東京に置かれたことで、近代以降は皇室への鮮魚の納入を担うこととなったのです。

この願書によれば、吉田と大森は御魚調進方（おさかなちょうしんかた）に任じられ、鮎を納めることになっていました。特に暑い時期には、鮎の鮮度を維持することが難しいものの、宮内省内膳司からは風雨で洪水が発生した際であっても支障なく上納すべきことを指示されているとのことです。そのため、以下の2点について願い出ることでなりました。

一つは、玉川上水の水源である羽村と四谷大木戸の水門内への生簀（「活洲」（いけす））の設置についてです。多摩川で捕れた鮎を羽村で生簀に囲い入れ、それを船尾へと繋ぎ、上水を下って四谷大木戸に設

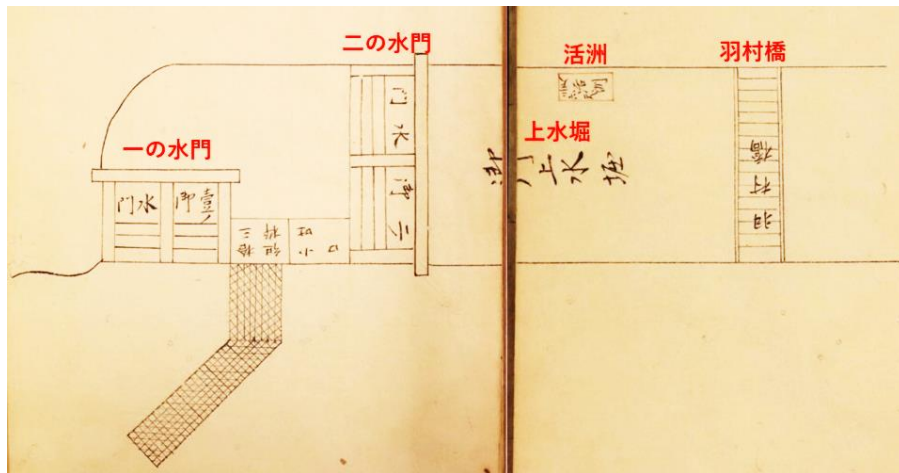


羽村に設置された生簀

置した生簀へと移すことで、御用にに応じて鮮度の良い鮎を納めることができることを述べています。

二つ目は、宮内省内膳司より下賜された「御用」の幟（のぼり）を生簀の設置場所と運搬船に建てたいという旨についてです。

しかし、この願書は土木司によって却下されました。その理由は、玉川上水での生簀の設置が通船の支障となりかねないためというものでした。この当時、玉川上水では物資や人の運送手段として通船事業が行われていました。現代の私たちに与っては、上水道を日常的に物資輸送船が運航していたことはなかなかイメージし難いかもしれませんが、鮎の生簀を船で運送するというのは、まさにこの通船事業に便乗したアイデアだったのです。しかし、通船の本来の目的は、多摩地域と東京を結ぶ輸送の利便性の向上にありました。そのため、土木司は生簀の設置が上水管理上にも問題があると回答したのです。なお、この通船事業は水質汚染等が問題となり、明治三年四月から明治五年五月にかけての約二年という期間で終了しています。

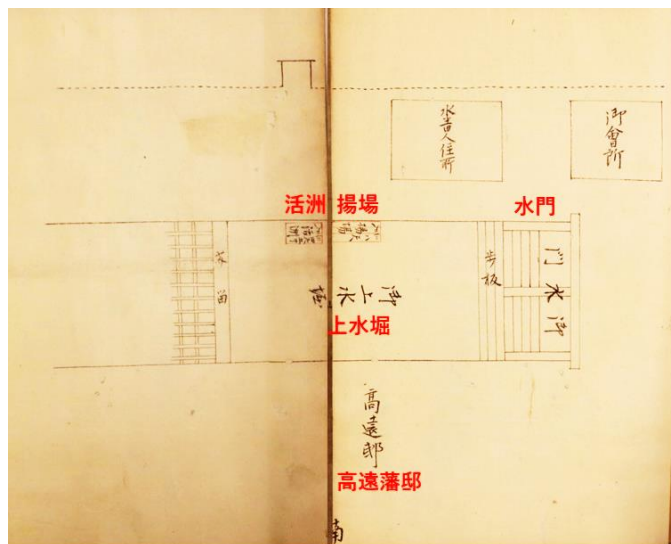


羽村の生簀設置場所（一部加筆）

その後、吉田と大森は土木司の指示通りに改めて願書を提出しました。これと同時に、生簀が置かれる羽村では、設置場所についての現地見分も行われていました。見分の結果、上水の二

極めて権威的な判断によってなされていたことを示唆しています。その後、吉田と大森は土木司の指示通りに改めて願書を提出しました。これと同時に、生簀が置かれる羽村では、設置場所についての現地見分も行われていました。見分の結果、上水の二

ところが、その後一転して生簀の設置は認められます。これは、前の願書が却下されたことを受けて、宮内省が民部省に直接掛け合ったことがきっかけでした。民部省は、これを受けて改めて内容を精査したところ、願書にあった生簀のサイズであれば問題ないことが分かったため、魚問屋から再度願書を提出するよう宮内省へと回答しています。実は、土木司の役人のなか



四谷大木戸の生簀・揚場設置場所（一部加筆）

くまで建前上は、御用よりも上水の通船が第一とされたわけです。宮内省の鶴の一声により、生簀の設置は実現されました。玉川上水の通船を利用することで、皇室により新鮮な状態で鮎を届けるというアイデアは画期的であったといえるでしょう。この鮎上納がいつまで続いたのかは不明ですが、吉田については明治十一年以降も魚精調進御用を務めていたことが確認できます（『日本橋魚市場沿革紀要』）。鮎以外でも、このような生簀を活用した御用魚の上納があったかもしれません。夏の風物詩ともいえる鮎ですが、近代以降宮内省は各地に鮎漁の御猟場を指定するなど皇室でも珍重されました。

の水門内は急流であり、また通船口も開かれています。最終的には二の水門から羽村橋へ五十間下った場所に設置されました。こうして願書の内容はようやく許可されましたが、土木司は魚問屋に対して生簀および物揚場とも願いだしたサイズを超えないこと、そして他船へ権威がましく振舞わない旨の請書を提出させています。あ

【主要参考文献・資料】

- ・『日本橋魚市場沿革紀要』（横須賀海軍軍需部衣糧研究班、一九三六年）
- ・岡本信男・木戸憲成『日本橋魚市場の歴史』（水産社、一九八五年）
- ・玉川上水通船研究会編『玉川上水通船史料集』（財たましん地域文化財団、一九九八年）
- ・「明治二巳年 同三年 明治四辛未年 正月ヨリ 日記」（東京都水道歴史館所蔵、資料ID:K0012）
- ・「明治二巳年同三年 明治四辛未年 正月ヨリ 文通留」（東京都水道歴史館所蔵、資料ID:K0062）

【資料情報】

『鮎置場一件 明治四辛未年』（請求番号：FG-134）

【注】

- *1 内膳司（ないぜんし） 明治三年（一八七〇）三月、宮内省に置かれ、天皇の食事および天皇から臣下に賜る食事のことをつかさどった役所。同六年七月廃止。
- *2 四谷大木戸御水門（よつやおおきどごすいもん） 玉川上水は、水源地羽村から四三kmの開削水路で四谷大木戸（新宿区内藤町）に至り、その先の江戸市街へは配水管（石樋・木樋）で通水した。配水管に入る直前には四谷大木戸水門があり流量を調節していた。
- *3 船艫（せんろ） 船の後部。船尾。
- *4 土木司（どぶくし） 明治初期に土木行政を管轄した部署。上水にかかわる事務を担当した。はじめ太政官の民部官に置か

れ、明治二年七月の民部省設置に伴い同省へと引き継がれた。明治四年七月、工部省へと移管され土木寮と改称した。同年十月には、大蔵省へと移管となり、明治五年五月、上水行政全般は東京府へと移管された。